

平成 29 年第 7 回白鷹町議会定例会 第 10 日

追加変更議事日程

平成 29 年 9 月 14 日（木）午後 3 時開議

- 日程第 1 議第 60 号 平成 28 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 2 議第 61 号 平成 28 年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 3 議第 62 号 平成 28 年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第 63 号 平成 28 年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第 64 号 平成 28 年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第 65 号 平成 28 年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第 66 号 平成 28 年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第 67 号 平成 28 年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第 68 号 平成 28 年度白鷹町立病院事業会計決算認定について
(決算特別委員長報告)
- 日程第 10 議第 69 号 平成 28 年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 1 1 請第 4 号 平成 3 0 年産以降の米政策の見直しに関する意見書提出方請
願

(産建文教常任委員長報告)

日程第 1 2 請第 5 号 憲法第 9 条を改憲しないよう国に求める意見書提出の請願

(総務厚生常任委員長報告)

日程第 1 3 議第 8 1 号 町道路線の認定について

日程第 1 4 議第 8 4 号 荒砥小学校大規模改修工事(校舎)請負契約の一部変更につ
いて

日程第 1 5 議第 8 5 号 荒砥小学校大規模改修工事(屋内運動場・プール)請負契約の
一部変更について

日程第 1 6 議第 8 6 号 スクールバスの取得について

日程第 1 7 発議第 3 号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について

日程第 1 8 発議第 4 号 平成 3 0 年度以降の米政策の見直しに関する意見書の提出につ
いて

日程第 1 9 議員派遣の件

日程第 2 0 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員(14名)

1 番	遠 藤 幸 一 議員	2 番	渡 部 善 美 議員
3 番	笹 原 俊 一 議員	4 番	佐々木 誠 司 議員
5 番	小 口 尚 司 議員	6 番	小 形 輝 雄 議員
7 番	田 中 孝 議員	8 番	山 田 仁 議員
9 番	奥 山 勝 吉 議員	1 0 番	石 川 重 二 議員
1 1 番	佐 藤 京 一 議員	1 2 番	菅 原 隆 男 議員
1 3 番	関 千鶴子 議員	1 4 番	今 野 正 明 議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	松 野 芳 郎
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	湯 澤 政 利

企 画 主 幹	永	野		徹
町 民 課 長	中	村	裕	之
健康福祉課長	長	岡		聡
商工観光課長	齋	藤	重	雄
農 林 課 長 併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
建設水道課長	菅	原	良	教
病院事務局長	渡	部	町	子
教 育 次 長	田	宮		修
監 査 委 員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋	口		浩
係	橋	本	達	也
書	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） ご参集、まことにご苦労さまです。

これより平成29年第 7 回白鷹町議会定例会10日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○議第 6 0 号から議第 6 9 号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第 1、議第60号 平成28年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員長報告）から日程第10、議第69号 平成28年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について（決算特別委員長報告）までの決算認定10件を、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成28年度各会計決算10件は、決算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、菅原隆男君。

〔決算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○決算特別委員長（菅原隆男） 決算特別委員会審査書。

本決算特別委員会に付託の各会計決算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告申し上げます。

議第60号、平成28年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第61号、平成28年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第62号、平成28年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第63号、平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第64号、平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第65号、平成28年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第66号、平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第67号、平成28年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきもの。

議第68号、平成28年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第69号、平成28年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 決算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

議第60号 平成28年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

まず、委員長報告に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 次に、委員長報告に対し賛成の方の発言を許します。5番、小口尚司君。

〔5番 小口尚司 登壇〕

○5番（小口尚司） 平成28年度の決算認定に当たり、賛成の立場で討論を行います。

平成28年度一般会計決算の総額は、歳入88億8,604万3,000円、歳出83億4,192万2,000円となり、実質収支5億1,539万4,000円となりました。

主な数値を見ると、歳入では自主財源である町税収入が3.2%の増加となっています。特に法人町民税は15.9%の増加となり、製造業を中心に景気の回復が感じられる結果となりました。収納率も現年分、滞納分を合わせて0.7%増加し、93%となったことは、収納率向上対策の一定の成果と言えます。今後とも税の公平性からも滞納を少なくし、収納率向上に向けてより一層適切な不断の努力を期待いたします。

歳入全体を見ると、依然として自主財源比率が低く、地方交付税や地方債などの依存財源の割合が高く、脆弱な財政状況は続いています。経常収支比率は80%台を保っていますが、3.0ポイント増加しています。依然として財政の硬直化が続いていることを念頭に置いておく必要があります。

また、実質公債費比率は1.0ポイント、将来負担比率は15.8ポイント、それぞれ改善してきていることは高く評価いたします。今後も地方交付税や国県支出金、地方債等の有利な財源を確保し、厳しい財政を支えていく必要があります。

また、ふるさと応援寄附金も大幅増となっており、全国からご支援いただいていることは大変ありがたいことと感謝いたします。

施策ごとに見てみますと、子育て環境においては、しらたか元気っ子事業の対象年齢18歳までの引き上げ、新入生児童ランドセル贈呈事業、また多子世帯子育て応援事業などにより、子育て世代の負担の軽減につながっていることは高く評価いたします。引き続き、産み育てやすい環境づくりに期待します。

また、婚活支援では出会いのきっかけづくりに積極的に取り組みをされている婚活サポート委員の方々に敬意を表するとともに、対象者の関心を高め、さらなる事業の拡大により、成婚へつながることを切に望みます。

学校教育においては、白鷹中学校の部活動での活躍は、町としても誇れるものであります。学業を含め、さらなる教育の充実を求めます。

また、青少年国際交流事業への取り組みは、次世代を担う人材育成の観点からも高く評価いたします。

農林分野では、平成30年からの米政策見直しを見据え、水田フル活用ビジョンに基づき、特色ある産地づくりに努めたことや、今後の木材需要を見込み、木材乾燥施設整備に対する支援など、県の「森林（モリ）ノミクス」と連動し、県内自治体に先駆けた緑の循環システム構築への取り組みも高く評価いたします。

商工業分野での建築需要促進事業や、白鷹サテライトオフィスの継続した取り組みにより、産業振興や雇用創出が図られ、特に紅花等の赤に特化した「日本の紅（あか）をつくる町」推進事業は、宣伝効果などにより徐々に浸透してきており、シラタカレッドが特産品開発などにも波及することを期待します。

デマンドタクシーの利便性の向上や、上下分離方式を導入したフラワー長井線の利用拡大へ向けた取り組みは、将来にわたり町民の足として公共交通確保の面から大変重要であることは言うまでもありません。維持、存続してほしいと切に願うものであります。

住宅政策の「すまいる住まい！若者定住サポート事業」は、需要も多く、若者が本町での住宅建築を選択し、定住に結びついているものと一定の評価をいたします。

また、ふえ続ける空き家への対応は、待ったなしの状況にあり、空き家バンクの活用とともに、空き家対策ネットワーク協議会を中心に、機動的に取り組む必要があります。

防災関係では、自主防災組織が主体的に防災訓練や研修会の開催、防災マップの作成など、過去の災害を教訓として地域の防災意識の高まりが見られることは事業の成果と捉えて、評価いたします。

まちづくり複合施設整備事業がいよいよ始まりました。改めて利用等についても丁寧な説明、周知を行い、防災の拠点施設として、町のシンボルとして、町民のよりどころとして、町民目線の施設となるよう大いに期待します。

国の地方財政政策は、地方創生への重点化が強まっています。制度の多様化、複雑化

に対応し、総合計画後期基本計画と総合戦略により、地方創生への取り組みを充実・強化させ、町の活性化に結びつけなければなりません。今後、より一層効率的かつ効果的で結果重視の財政運営に努められるよう望みます。

それには、職員の人材育成、資質向上はますます重要となってきます。そのための取り組みは、将来への投資でもあります。まちづくりへの方向性を共有し、共通認識を持ち、生き生きと仕事ができる環境づくりが、町民の福祉向上、町の発展にもつながります。28年度の数多くの事業を遂行されたことは、職員一丸となって取り組まれた結果と高く評価し、感謝を申し上げます。

人口減少が進む中、財政運営への影響も少なくないものと推察いたします。今後も共創のまちづくりの理念のもと、質の高い行政サービスと町民生活の向上、そして町政発展に尽力されますことをお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第60号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第61号 平成28年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第61号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第62号 平成28年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第62号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第63号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第63号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第64号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第64号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第65号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第65号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第66号 平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第66号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続いて、議第67号 平成28年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第67号について、委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

次に、議第68号 平成28年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第68号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第69号 平成28年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第69号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○請第4号の報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 次に移ります。

日程第11、請第4号 平成30年度以降の米政策の見直しに関する意見書提出方請願

(産建文教常任委員長報告)を議題といたします。

本件は、産建文教常任委員会に審査の付託をした請願でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。産建文教常任委員長、田中 孝君。

〔産建文教常任委員長 田中 孝 登壇〕

○産建文教常任委員長（田中 孝） それでは、請願審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順で報告いたします。

請第4号、平成29年9月6日、平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書提出方請願、採択すべきもの。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 産建文教常任委員長の報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

請第4号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、請第4号は採択と決しました。

○請第5号の報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第12、請第5号 憲法9条を改憲しないよう国に求める意見書提出の請願（総務厚生常任委員長報告）を議題といたします。

本件は、総務厚生常任委員会に審査の付託をした請願でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。総務厚生常任委員長、関 千鶴子さん。

〔総務厚生常任委員長 関 千鶴子 登壇〕

○総務厚生常任委員長（関 千鶴子） 請願審査の報告をいたします。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果、委員の意見の順にご報告いたします。

請第5号、平成29年9月6日、憲法9条を改憲しないよう国に求める意見書提出の請願、不採択とすべきもの。

主な意見といたしまして、国会でもまだ何も議論になっていない。国会議員の3分の2以上の賛成があって初めて国民投票が行われるという進め方になり、まだまだ議論の余地はあるだろうと思う。私の考えとは全く違うため、同意できない。というものでした。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 総務厚生常任委員長の報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

それでは、委員長報告が不採択とすべきものですので、まず原案に対し賛成の方の発言を許します。10番、石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 私から、憲法9条を改憲しないよう国に求める意見書提出の請願について、賛成討論をいたします。

今、日本は戦争をしない国として国際的に評価されております。北朝鮮の核ミサイルや水爆実験などには、平和的・外交的努力による対話と協議を通じてのみ解決できるのです。

今の北朝鮮は、戦前の日本のようにお上が決めたことに疑うことなしに従う国なのです。もし誤ってミサイルのボタンのスイッチが押されたとしたら、それに反撃するアメリカ等からの攻撃の応戦があり、お互いに核攻撃をすることになり、対応は不可能な戦争状態となるため、地球の地盤の破壊も心配される、この世の終わりとも言える事態に突入することが目に見えております。もしこれが行われなくしようとすれば、いつとも早く話し合いを通じて平和的に譲り合い、そしておさめていく必要があるものと思います。

隣国の日本が平和憲法を改憲しようとするれば、北朝鮮はますますエスカレートし、危険な行動、世界の破滅への道を進んでいくことでしょう。さきに国際的な世論で核兵器禁止条約を締結しましたが、アメリカも日本もこれを認めておりません。

今、安倍政権は憲法9条の改憲を国会に上程する動きを強めております。

ここで、憲法学者の一橋大学の名誉教授、山内敏弘氏の談話に基づいて意見を申し上げますが、9条改憲の危険性、問題点は、憲法9条への自衛隊明記の第一の危険は、9条の2項が仮に残ったとしても、3項に自衛隊が書き込まれれば、2項の戦力不保持や交戦権の否認の解釈が変更され、戦力としての自衛隊が認められることです。法律の世界では、後法は前法を廃するという原則があり、後からつくられた法規範が直近の立法

者の意思になります。そうすると、2項は条文として残りますが、法的に効力がなくなるのではないかと。2項を解釈する場合も、3項を優先して2項が解釈されることになる。自衛隊は、従来の必要最小限の実力ではなく、自衛の戦力として認められます。自民党の憲法改正推進本部は、従来の政府解釈を1ミリたりとも変更しないと言っていますが、差し当たってはそうかもしれませんが、いずれ廃棄されることでしょう。自衛隊の任務として、自衛権が憲法に書き込まれれば、日本の防衛、個別的自衛権だけでなく、集団的自衛権が認められることとなります。この改憲が実現したときには、専守防衛の枠を踏み越え、それ以上の全面的な集団的自衛権の行使をすることは間違いないのです。その先には、自衛隊が憲法に書き込まれたら、自衛隊の役務は公共的な役務となり、そのために国民が徴兵あるいは徴用という形で協力することが公共的な役務となってくるでしょう。

このような危険な改憲の道は、私としても絶対に許してはならないと思います。私たちの声、町民の声を国会に届け、9条改憲を阻止するよう求めて、当請願賛成の討論といたします。

○議長（遠藤幸一） 次に、原案に対し反対の方の発言を許します。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長報告が不採択ですので、請願原案について採決いたします。

請第5号について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 起立少数。よって、請第5号は不採択と決しました。

○議第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第13、議第81号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第81号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

集落内の生活安全確保等により、町道の路線を認定する必要があるもので、道路法第8条第2項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

議第81号 町道路線の認定について。

道路法第8条第1項の規定により、次のとおり町道の路線を認定する。

1. 認定する路線。

番号、884。

路線名、上出町線。

起点、荒砥乙字上出町993-5。

終点、荒砥乙字上出町993-7。

路線の概要をご説明申し上げます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

認定する路線につきましては、地図中央の太線部のところございまして、起点につきましては丸のところ、終点につきましては矢印の先となるものでございます。

なお、本路線につきましては、元岡崎商店跡地に宅地造成をされました住宅団地内の道路でございまして、団地には既に2戸が居住をされておりまして、さらに1戸が建築中というような状況になってございます。周辺住民の方々でありますとか、地域内の生活安全確保を図るということで、荒砥第2区から町道認定の要望申請を受けた路線でございまして。

起点につきましては、国道287号線に接しておりまして、終点まで延長54.5メートル、幅員は6メートルということでございます。

なお、路面舗装なり両側の側溝なども整備しておりまして、終点部には排雪エリアも確保されているというような状況でございます。

町道の認定基準につきましては、町の「町道認定及び整備に関する要綱」というのがございまして、その第3条第1項第3号の「道路の起点または終点が国県道もしくは町道のいずれかに連絡する道路」に該当するものでございますし、かつ第4条の第1項第2号の「宅地造成事業により築造された道路」というようなことでは、道路法の基準に適合しまして、町と造成事業者の調整協議等が完了している路線というようなことで、該当しているものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第81号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第84号及び議第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第14、議第84号 荒砥小学校大規模改修工事（校舎）請負契約の一部変更について、並びに日程第15、議第85号 荒砥小学校大規模改修工事（屋内運動場・プール）請負契約の一部変更についての2件を、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第84号 荒砥小学校大規模改修工事（校舎）請負契約の一部変更について、及び議第85号 荒砥小学校大規模改修工事（屋内運動場・プール）請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、教育次長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） ご説明いたします。

議第84号 荒砥小学校大規模改修工事（校舎）請負契約の一部変更について。

町は、荒砥小学校大規模改修工事（校舎）請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号、平成28年6月7日議第85号。

内容、事項名、契約金額、変更前2億5,056万円、変更後2億万5,861万4,640円。

続きまして、議第85号 荒砥小学校大規模改修工事（屋内運動場・プール）請負契約の一部変更について。

町は、荒砥小学校大規模改修工事（屋内運動場・プール）請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号、平成28年6月27日議第89号。

内容、事項名、契約金額、変更前 1 億1,750万4,000円、変更後 1 億2,112万9,560円。

以上 2 件の工事請負の変更概要について申し上げます。

校舎工事につきましては、主に教室側のバルコニーの防水工事、各階水飲み場にございます電気温水器の交換、備えつけロッカーの塗装改修等を追加して実施するものでございます。

屋内運動場・プールの工事につきましては、主に体育館の窓とカーテンの開閉装置の交換、体育館スチールドア 2 枚の交換、その他スチールドア戸車の 7 カ所交換等を追加して実施するものでございます。

なお、工期につきましては、2 件とも平成30年 2 月16日までと変更はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、議案番号順に採決いたします。

まず、議第84号 荒砥小学校大規模改修工事（校舎）請負契約の一部変更について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、議第84号は原案のとおり可決されました。

次に、議第85号 荒砥小学校大規模改修工事（屋内運動場・プール）請負契約の一部変更について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、議第85号は原案のとおり可決されました。

○議第 8 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第16、議第86号 スクールバスの取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第86号 スクールバスの取得についての提案理由を申し上げます。

スクールバスの購入について、指名競争入札の結果に基づき取得するため、提案する

ものであります。

なお、詳細につきましては、教育次長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） ご説明いたします。

議第86号 スクールバスの取得について。

町は、下記のとおりスクールバスを取得したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 購入しようとする物件、スクールバス。
2. 取得予定価格、697万3,560円。
3. 取得方法、売買契約。
4. 契約の相手方、西置賜郡白鷹町大字鮎貝1009番地、有限会社小嶋自動車整備工場 代表取締役小嶋金作。

今回スクールバスとして購入いたします概要について申し上げます。

メーカー及び車種につきましては、日野自動車のリエッセⅡでございます。

定員につきましては、29人乗りのマイクロバスとなります。

価格には、オプション品としてスタッドレスタイヤ、タイヤチェーン、バックモニター、ドライブレコーダー等を含んでの価格となります。

このたびのスクールバスの取得は、以前町営バスとして利用しておりましたさくらバスの老朽化に伴うスクールバスの更新のために実施するものでございます。

運行路線は、鮎貝小学区内の1路線を運行するものでございます。

納期限につきましては、平成30年1月31日を予定してございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第86号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第17、発議第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長、今野正明君。

〔議会運営委員長 今野正明 登壇〕

○議会運営委員長（今野正明） 発議第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

内容を朗読いたします。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源を充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。
記。

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。起立されない場合は、否決とみなします。

発議第3号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第18、発議第4号 平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産建文教常任委員長、田中 孝君。

〔産建文教常任委員長 田中 孝 登壇〕

○産建文教常任委員長（田中 孝） 発議第4号 平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会産建文教常任委員会。

朗読をもって説明とさせていただきます。

平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書

平成30年産以降の米政策の見直しについては、具体的な仕組みや必要な関連施策等が明らかにされておらず、未だ「平成30年産以降の絵姿が見えない」といった声や、「生産調整が不要となる」といった誤解があり、生産現場には不安と動揺が広がっております。米の需給と価格の安定は、生産者・消費者双方にとって重要であり、平成30年産以降においても国民の主食である主食用米の生産を競争原理に委ねることなく、行政の積極的な関与と指導の下、全ての産地・生産者・集荷業者等によるオール日本で需給調整に取り組んでいく必要があります。

つきましては、下記事項を実現されるよう強く要請いたします。

記。

- 1 農業再生協議会の運営費の十分な確保などさらに機能を発揮できるような環境を整備すること。
- 2 関係団体が一体となって需要に応じた生産に取り組むための全国組織の設置を早急に進めること。
- 3 水田活用の直接支払交付金は、助成体系や交付単価を維持し得る予算措置を確保するとともに、恒久的な措置をすること。また、地域の裁量による活用を可能とすること。
- 4 平成30年産以降廃止が予定されている米の直接支払交付金の財源は、需要に応じた生産に取り組む農家の所得向上等のため、水田農業施策の総合的な充実・強化に活用すること。
- 5 現行の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）は、すう勢的な価格下落に対応できないことから、発動基準となる標準的収入の最低基準を設定するなど、再生産が可能で、かつ生産者が先を見通し安心して取り組める仕組みとすること。
- 6 米穀周年供給・需要拡大支援事業による長期計画的な販売の取り組みに対する支援の拡充等、出来秋以降の需給調整の仕組みを整備すること。
- 7 農地維持支払が担い手の所得向上に結びつくよう地域の水田農業の維持・発展に向けて産業政策と車の両輪となる地域政策として、日本型直接支払制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。起立されない場合は、否決とみなします。

発議第4号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○議員派遣の件

○議長（遠藤幸一） 日程第19、議員派遣の件を議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

各派遣名の後に、目的、派遣場所、期間、派遣議員を申し上げます。

1. 議会広報特別委員会研修。

議会広報の向上発展に資する。

東京都。

平成29年9月28日から9月29日。

議会広報特別委員会委員5名。

2. 置賜地方町村議会議長会議員交流会。

議員の識見を広め、情報交換等により交流を深める。

高畠町。

平成29年10月3日。

議員全員。

3. 議員管外研修。

森林・林業再生、地元産材の活用等について視察を行う。

岩手県住田町、大槌町。

平成29年10月12日から10月13日。

議員全員。

4. 平成29年度山形県町村議会議員研修会。

議員の識見を広め、議会活動の活発化と円滑な運営に資する。

山形市。

平成29年10月17日。

議員全員。

5. 西置賜地区市町議会連絡協議会総会。

地域の共通課題について意思疎通を図り、相互理解を深める。

長井市。

平成29年10月19日。

議員全員。

6. 朝日白鷹両町連絡協議会。

両町相互の共通課題を協議し、振興発展を図る。

朝日町。

平成29年10月30日。

議員全員。

7. 議会運営委員会管外視察研修。

議会活性化等について。

神奈川県寒川町ほか。

平成29年11月7日から8日。

議会運営委員及び議長。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

なお、ただいま決定いただきました内容等について、都合により一部変更等が生じた場合、議長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、議長に一任することと決しました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第20、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第7回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後4時05分〉